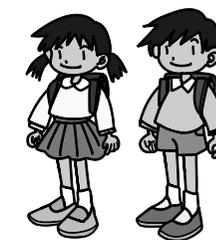


# 「仲良く 元気な 自分を伸ばす」寿っ子の1日



## 1 学校の生活

### (1) 生活重点目標

- **整理整頓を心掛けましょう**
  - ・ 掃除は無言でしっかり行いましょう。
  - ・ 後片付けをしっかりと行いましょう。
  - ・ 履き物は揃えて、いすはきちんと机の中に入れてみましょう。
- **あいさつ、返事をしっかりとしましょう。**
- **ろうかや階段は静かに右側を歩きましょう。**

### (2) 登下校

- ・ 特別な理由がないときは、歩いて登下校します。
- ・ 登校の時刻を守ります。(午前7時30分から8時までの間に学校に着くように)
- ・ 決まった通学路を通り、道路は歩道や路側帯(ないところは右側)を2列以内で歩きます。
- ・ 登校時は必ず帽子をかぶります。(1年生…黄色, 2年生以上…赤)
- ・ 友だちや地域の方と会ったら、自分から元気よくあいさつをします。
- ・ 登校後は、忘れ物に気付いても、取りに帰りません。(事故防止)
- ・ 下校の時刻(月曜:午後3:15, 火~金曜:午後4:10)を守り、用事がなかったらさっさと帰ります。

### (3) 学校に着いたら

- ・ 友達や先生に進んであいさつをします。(あいさつ先手)
- ・ 教室や廊下の窓を開けて、空気を入れ換えをします。
- ・ 荷物をきちんと整理し、運動や朝自習、ボランティア活動、係・委員会活動を行います。
- ・ 朝の活動(全校朝会, 学年・児童・音楽集会, 読書)は、始まる5分前までに集合します。

### (4) 休み時間

- ・ 次の学習の準備をしてから休みます。
- ・ 教室や廊下の窓を開けて、空気を入れ換えをします。
- ・ トイレは正しく、清潔に使います。(必ずスリッパに履きかえます。スリッパをそろえます。)
- ・ 室内や廊下、階段で大きな声を出したり、暴れたり、走ったりしません。
- ・ 体育館裏・駐車場では遊びません。中庭や裏庭でボール遊びはしません。
- ・ 勝手に校外に出ません。(ボールなどが外へ出てしまったら先生に伝えます)
- ・ 道具はていねいに使い、後始末までしっかりします。(勝手に借りません)
- ・ チャイムの合図(決められた時こく)で学習や活動をすぐに始められるようにします。(1分前着席・チャイム黙想)

### (5) 気をつけること

- ・ 服や履き物は、シャツ出しやかかと踏みせず、清潔感のある身だしなみを心掛けます。  
※ 服装・身だしなみについての詳しい内容は、「子どもの服装のきまり」を見て確認しましょう。
- ・ 持ち物には、学年・組・氏名をしっかりと書きます。(なくしたらきちんと探します)
- ・ 学習に必要なものは持ってきません。(カッターナイフなど、はさみ以外の刃物は、授業で使うときだけ持ってきます。)
- ・ 無断で他の教室へ入りません。
- ・ 校庭でのサッカーやソフトボールは、学習やクラブ活動、スポーツ少年団以外ではしません。
- ・ 体育館や多目的ホール、パソコン室は、担任の先生の指導のもとで利用します。
- ・ 石など危ない物を投げたり、窓から物を落として遊んだりしません。

## 2 校外(家庭)の生活

### (1) 遊びや外出について

- ・ 家の人とよく話し合って、約束を決めて外出します。  
(「いかだでお出かけ」い:行き先 か:帰る時刻 だ:だれと)
- ・ 大人の許可なく、子どもだけの家に上がり込んで遊びません。
- ・ 子ども同士ではゲームセンター(コーナー)やお店で遊びません。  
※ ゲームセンターは保護者同伴でも禁止, ゲームコーナー・プリクラコーナーは保護者同伴なら可(一緒にコーナーにいないときは不可)。
- ・ 帰宅時刻(4月~9月:午後6時, 10月~3月:午後5時)を守ります。
- ・ ゲームやテレビ, スマホなどのメディアは、夜の9時になったら電源を切ります。
- ・ 夜間の外出や外泊は、子どもだけではしません。

### (2) 交通安全について

- ・ 道路は歩道や路側帯(ないところは右側)を1~2列で歩きます。
- ・ 道路を横断するときは、信号や左右をしっかりと確認して横断歩道を渡ります。横断歩道がないところでは、車の直前・直後や斜めに横断しません。
- ・ 道路への飛び出しは絶対にしません。(交差点・ものかげや家の門などから)
- ・ 自転車には保護者の許しを得て乗ります。ただし、どこかへ行くという目的があるときだけ乗ります。(1・2年:家の庭, 3・4年:町内, 5・6年:校区内)
- ・ 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、左側を走行します。危険な乗り方はしません。  
※ 県の自転車安全利用条例により、自転車利用者へのヘルメット着用と任意保険の加入義務が制定されています。

### (3) 金銭について

- ・ 子ども同士で、おごったりおごられたりおごらせたり、ものの貸し借りをしたりしません。
- ・ 子どもだけで、お店に入ったり、おつかい以外の買い物や買い食いをしたりしません。

## 3 その他

- 校庭へは、自転車で乗り入れません。正門横にきちんと並べて置きます。
- 見知らぬ人のさそいにはのりません。
- 危ない目にあいそうになったら、にげるか大声で助けを呼びます。そして、おうちの人や先生にもすぐに知らせます。「いか・の・お・す・し」

## 4 保護者の方へお願い

- 欠席するときは、『寿小安心メール』で連絡してください。
- 特別な事情(帰宅後に忘れ物を取りに来る, 遅刻をする, 車での登下校など)がある場合, 学校へ連絡してください。

